

平成 30 年度第 2 回一宮市子ども読書活動推進懇話会 会議録（要旨）

1 開催日時 平成 31 年 2 月 20 日（水）午前 9 時 58 分～11 時 50 分

2 開催場所 中央図書館 7 階 講座室

3 出席者 懇話会委員 9 名（欠席 1 名）

事務局 8 名

4 議 題

(1) 一宮市子ども読書活動推進懇話会の開催について

(2) 一宮市子ども読書活動推進会議委員について

(3) 小中学校読書推進支援事業に関するアンケートについて

(4) その他

5 開 会（事務局が開会を宣言）

「子ども読書のまち宣言」唱和

館長挨拶

懇話会会長挨拶

6 会議録（要旨）

（会長） 議題（1）一宮市子ども読書活動推進懇話会の開催について事務局から説明をお願いします。

（事務局）＜議題 1 一宮市子ども読書活動推進懇話会の開催についての説明＞

（会長） 今年の 6 月に新しい委員が委嘱されると思うが、今まで 10 月、2 月に開催したものを 8 月、10 月に変えるということか。

（事務局） 今まで合同会議をしていた 8 月に、事前学習会として事務局と委員の皆さんとで前年の取り組み状況についての会議を開催し、そこでいただいた質問を 10 月若しくは 11 月ごろに開催する合同会議で回答してもらうという形をとりたい。

（委員） 合同会議を 11 月に開催するのであれば事業が遅くなってしまうのか。8 月に説明を受けたからといって、すぐ意見が出てくるとは限らない。結局意見は本会議の 11 月になるのではないか。

（事務局） 次年度は委員さんが変わる可能性があるため、新しい委員の方に事業の内容等を説明し、ご理解をいただいてから質問をいただきたいと思います。

（委員） 資料は事前にいただけるのか。

（事務局） 事前にお渡しする予定である。

（会長） 8 月に説明を受けた後に新たな質問が出てくると思うが、それを合同会議の席でお話させていただけるのか。

（事務局） 質問していただければと思う。その場で即答できないものに関しては、後ほど文書等で委員の皆さんには送らせていただく。

（会長） これについては了としてよろしいか。続いて、議題 2 一宮市子ども読書活動推進会議委員について事務局から説明をお願いします。

（事務局）＜議題 2 一宮市子ども読書活動推進会議委員についての説明＞

（事務局） こども部のこども部長、市民健康部の市民健康部長を無くして、副会長は教育委員会の教育文化部長 1 名とさせていただくというものである。

（会長） 部長 2 人が抜けることによってその後の動きは変わらないのか。

（事務局） こども部の次長及び市民健康部の次長が委員としているため、部長が抜けたとして

も変わる事は無い。

(会長) 教育委員会の教育文化部長が残られるということで、影響は無いと考えていいか。部長も次長も出て、さらに課長までが出るという会議は役所の中ではほとんど無く、今まででも部長か次長のどちらかが出られるケースが多かったように思う。

(事務局) 子ども読書活動推進会議は成立過程で、関係する3部の部長、次長を含めた構成になったものと思うが、懇話会も推進会議も順調に進められている。総務部長が出席する会議のあり方を見直すことにあわせて教育文化部も見直しをすることとなり、図書館でも推進会議の見直しをするということである。部長は会議に出席しないが、次長も部長に相談するし、その下には関係各課の課長もいるので、内容については部長も把握しているものと考えている。

(委員) 子ども読書に関することはやはりこども部という存在が大きいので、是非この会議はこども部長に出席していただきたい。

(事務局) 組織全体での見直しなので、部長は出席しないが、次長から報告はある。

(会長) 部長には残っていただきたいが、部長が外れることになったら次長が副会長になっていただくことはできるのか。

(事務局) そのあたりも含めて検討させていただく。

(会長) 読書活動推進会議、推進懇話会は「子ども読書活動推進計画」を最初に作成するにあたって発足させたもので、教育委員会が計画を作ることになった。そのときに当時の教育長が教育委員会だけではなく、行政としてやらなければいけないということから市民健康部やこども部の部長が入り、教育委員会の教育長がトップになるという組織ができた。部長には出席していただきたいが、実際には課を統括するのは部長か次長なので、次長が副会長をやっていたらその下の組織は統括できると考える。

(事務局) 難しいところであるが、検討させていただく。

(会長) 議題の2は事務局にお願いして了とさせていただく。次に議題3小中学校読書推進支援事業に関するアンケートについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) <議題3小中学校読書推進支援事業に関するアンケートについての説明>

(会長) セットパックについて、具体的なものはあるのか。

(事務局) ご意見をいただいた委員が今日は欠席なので、どのようなものをイメージしているのかわからない。

(委員) 主に授業で使うものだと思う。教材がワンセットあるだけでは足りないもので、少しでも多く1人1冊あたるようにセットしていただけるといいと思う。学校司書に年間の調べ学習の一覧を渡してあるので、それを見ながら借りてもらったりしているが、どこも必要な時期が一緒なのが問題である。

(委員) 調べ学習向けの本だけでなく、図書館が子どもたちに読んで欲しい本をセットにして送ってもらおうと思う。

(会長) 結局、送るとすれば複本を50セットぐらい持つことになるが、この辺は大丈夫か。

(事務局) 児童数分の図書を確保することは難しい。また、時期が過ぎた本の置き場所も考えなければならない。図書館としては児童、生徒に読んで欲しい本のセットの方が可能だと思う。

(会長) 子どもたちは同じ時期に同じことを学んでいくが、学校図書館の中でそういうセットや必要な図書を購入する予算はお持ちなのか。

- (委員) 毎年、市からいただいている。図書主任と学校司書と一緒に学年の希望を取りながら本の購入を決めている。調べ学習などのセットはあるが、1人1冊も渡らないので、近隣の小学校や中学校に聞いたり、司書が動いたりしている。
- (会長) こんな本が欲しいというときはネットで予約ができるが、学校の利用はどうか。
- (委員) 学校によってまちまちである。参考資料の②の貸出冊数を見ると、ゼロという学校もあるが、150冊近い学校もある。郵送費の問題もあるが、借りられる冊数は多いほうが良いと思う。少ない学校には発破を掛けたいと思う。
- (会長) 小中学校読書支援推進事業について具体的なお話をしていただきたい。
- (事務局) 学校にはパスワードをお渡ししているので、先生や司書さんに予約していただいている。予約期間は5日間で、日程は図書館で決めさせていただいている。貸出中のものがあれば、他館から取り寄せて発送日に間に合うようにして送っている。旧一宮・旧木曽川地区は中央図書館から発送し、学校には月曜日に到着する便と金曜日に到着する便があり、旧尾西地区については尾西図書館から発送し、金曜日に到着する。貸出期間は約1か月で150冊までの本を運送業者が学校へ持って行き、前に貸出していたものを引き上げる。図書館には、発送する予定の本が入ったコンテナを置くスペースが必要である。
- (事務局) 150冊で足りない学校は、直接図書館にいらっしゃって団体貸出をしている。生徒数が少ない学校でも、学校支援事業でたくさん借り、ほたる号でクラスごとに40冊借り、尚且つ、時期によっては直接図書館で団体貸出をするところもある。
- (会長) 参考資料②の中に現れていない学校への貸出冊数もかなりあるということですね。そうすると数字の少ない学校があるというのは寂しい気がする。150冊予約しようと思ったらどれくらい時間がかかるのか。
- (委員) 本当に欲しいときはみんな頼む。学校に割り当てられて借りるように強制されると担当者は本当に大変だ。今は学校司書がいるので負担が軽減していると思うが。
- (委員) 小規模校のほうがよく借りていて冊数を減らさないでということがいっぱい出ているが、大規模校は出ていない。折角いい施設があって、冊数があって、インターネットで割と楽に取り組めることなのに。
- (会長) 学校図書館の規模というのは児童数によって変わるものですか。例えば予算とか。
- (委員) クラス数かける標準冊数というのがあり、冊数は満たしている。
- (会長) 児童数が多い学校は図書が充実しているということではないですか。
- (委員) ちょっと苦しい部分もあるが。
- (委員) 前の会議のときに一律はおかしいという話があったが、実際は違うとを感じる。150冊借りている学校を50冊に減らしたら可哀想だ。
- (事務局) 大きい学校がもっと増やして欲しいという意見より、小さい学校がこれ以上減らされたら困るという意見のほうが全体を通して多く、そういう学校を減らしたいとは思っていない。ある程度自由度を持った形で各学校に選択していただいたほうが良いと感じた。ただ、中学校に関しては減らしてもいいという意見が多かった。学校によって温度差があるということを改めて感じた。
- (会長) ほたる号が巡回している学校が少ないということは関係ないか。
- (事務局) ほたる号が行っている学校は2種類あり、平成17年度の合併後からほたる号が行くようになった学校はクラス単位で40冊借りていただくことができ、それ以前の学校は子どもたちが自分の貸出券で借りることになっている。クラス単位で貸出ができ

る学校が数年間一度も借りなかったことがあったが、今は借りていただいている。

(委員) 学校司書は全校にいるのか。

(委員) 全校にいる。時間は4時間で、中学校は週2日、小学校は週3日勤務している。

(会長) 読書支援事業というのは一宮の周辺はやっていないのか。

(事務局) やっているところはある。規模によって冊数を決めているところもある。

(会長) 150冊の入力というのは大変だと感じるが、学校と図書館で連携しながらこの事業をこれからも進めていただきたい、ということで了とさせていただきます。それでは議題の4その他ということで事務局から説明を。

(事務局) <次回以降の開催日程について説明>

(委員) 小学校の読み聞かせボランティアやPTAに関わっているが、実際の様子と統計の数字に差があるのを感じている。規模が大きな学校なのに、このゼロという数字を見て、これから先生方と話す機会もあるので、できるところで何かやってみたいと思う。ボランティアと学校司書は接触もないし、ボランティアも一度に集まらない。他の学校のボランティアの代表の方も、中々人が集まらないという同じような悩みがあり、意見交換ができる場があるといいと思う。

(事務局) 27日に木曽川図書館で講演会がある。もっとたくさんの人が入れるように大きな会場を借りようとしたが押さえられなかった。早く日程を決めていただければ、2、300人が入れる会場を確保し、学校ボランティアや学校司書の方々にも参加していただき、講演会の後に意見交換ができたかと考えている。

(会長) 全員にお声掛けすると、1,000人ぐらいになる。会場を市民会館にしたらどうか。

(委員) 学校司書とボランティアとの時間が合わない。話し合える場を用意していただきたい。

(委員) 小中学校の読み聞かせボランティアは成り立ちやメンバーも様々で、仕事を持っているお母さんが多く、学校司書がいる時間に勉強会があっても参加できない。周りの小学校にお声掛けをして、図書館で年に1回、講師をお招きして勉強会をしたこともあるが、いろいろな事情や温度差があり負担が大きかった。図書館や学校でのボランティア、先生、保育士、子どもにかかわる方が一同に集まって学び、それを自分の活動しているところで広めていけるような場作りができるといいと思う。

(会長) ボランティア活動を図書館、学校、という捉え方をするのではなく、もっと大きく一宮市全域をカバーするような形で子ども読書活動の推進を進めていければ理想だと思う。みんなが一同に会して同じ方向を向いていけるような、そんな企画をしていただけるといいと思う。そのためにはこの懇話会の意見を上にどんどん持って行って予算を確保する。また、先生には学校ボランティアの掌握をお願いし、図書館のほうにご報告いただきたい。

(事務局) 今後は懇話会の意見を聞きながらアンケートを採っていききたいと思う。

(委員) 貸出がゼロだからこの学校は読まないということはなく、学校ごとにいろいろな工夫をしている。先生たちには無理の無いところで勧めていききたいと思う。一宮図書館には希望の本を用意していただいたり、司書や図書館主任の研修に協力していただいている。私たちが得たいろいろなノウハウを少しでもボランティアの方に伝えていききたいと思う。

(委員) 図書館の存在が意外と知られていない。図書館だよりを児童クラブなどに配っていただいているが、委員も図書館の宣伝をしていく必要がある。

(会長) 子ども読書活動の推進にもつながるので、事務局にもPR活動をしていただきたい。

(委員) 確かに図書館の所在地を知らない方が多い。年度初めの広報に大まかな地図を出していただけるとありがたい。

(事務局) 広報には必要最小限の情報しか載せられない。

(会長) 「子ども読書のまち」宣言10周年記念に、図書館の特集ページの企画をしていただくことなどをお願いして、本日の懇話会を終了させていただきます。